

山北地域におけるスクールバス混乗事業に関する運転業務委託（中間運行）について

1 経緯

令和4年4月から山北地域で実証運行を開始した一般市民のスクールバス混乗の利用状況について、令和4年8月1日現在で登録者が3人、利用回数は延べ5回で、利用が増えない理由として、登下校の間の運行がないことが課題となっている。

2 概要

上記の課題解決はもとより当該事業の利便性の向上につなげるため、村上市（学校教育課所掌）と㈱イドムが契約を締結している「山北地区スクールバス運転業務委託」の仕様を基礎として、随意契約により村上市地域公共交通活性化協議会と㈱イドムが以下の内容で業務委託契約をするもの。

■運行内容比較（変更箇所は太字下線）

	変更後	変更前
(1) 運行便	①登下校バス運転業務 ②登下校バスを使用した臨時運行運転業務 ③部活動等における臨時運行運転業務 ④登下校バス運行を活用した住民混乗事業 ⑤スクールバスを活用した住民輸送（12:00～13:00）	①登下校バス運転業務 ②登下校バスを使用した臨時運行運転業務 ③部活動等における臨時運行運転業務 ④登下校バス運行を活用した住民混乗事業
(2) 対象集落	変更無し	①対象集落：中浜、伊呉野、岩崎、北黒川、荒川、浜新保、桑川、笹川、板貝、今川、脇川、越沢 ②乗降場所：府屋中町、府屋駅、山北徳洲会病院、山北ゆり花会館
(3) 対象者	変更無し	対象集落に居住する人で、自分でバスの乗降ができる人
(4) 利用方法	変更無し	事前登録及び事前予約を行う
(5) 利用料	変更無し	無料

3 業務委託期間

令和4年8月25日から令和5年3月31日まで

4 予算見込額

契約単価の見込額は学校教育課の既決契約に準じ1時間当たり1,540円（税別）とし、
村上市地域公共交通活性化協議会予算より執行する。

■執行見込額 115,192円（1,540円/1h×68h×1.1）